

※おかげさまで河川維持管理講習会は、定員に達しましたので、申し込みを終了させていただきます。

平成26年11月11日

## 河川維持管理講習会のご案内

国土交通省では、平成25年4月の社会資本整備審議会による「安全を持続的に確保するための今後の河川管理のあり方（答申）」や同年6月の河川法改正を踏まえ、河川の特質に即した効果的、効率的な維持管理の充実・強化を図る取り組みを進めております。

今般、その一環として、河川の維持管理を担う民間の技術者等の育成を行うことを目的とし、河川管理施設等の維持管理に関する一定程度の専門的な知識を習得の上、業務に従事していただくために、「河川維持管理講習会」を以下のとおり開催いたします。

つきましては、受講を希望される場合には、別添申込書を提出の上、講習会への参加をお願いいたします。

当講習会に関しまして、ご不明な点等ございましたら、お気軽に下記担当までお問い合わせ下さい。

事務局

国土交通省関東地方整備局

河川部河川管理課

### 記

1. 日 時：平成26年12月12日（金） 13時00分～17時30分
2. 場 所：国土交通省 関東地方整備局  
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1  
さいたま新都心合同庁舎2号館5F 共用会議室501
3. 講 師：関東地方整備局 職員
4. 受講料：無料
5. 講習会資料：講習会の資料は、事前に下記のホームページより、ダウンロードして、ご持参して下さい。

[http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/river\\_gijyutu00000003.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/river_gijyutu00000003.html)

6. CPDSの認定

この講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のCPDSプログラム(5ユニット)の認定を受けています。

7. 申し込み方法：別添申込書に、必要事項を記載の上、メールもしくはFAXにて提出願います。

8. 提出期限：平成26年11月28日(金)まで

9. 提出先及び問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

河川部 河川管理課 国頭(クニガミ)、小池

mail : kunigami-m8310@ktr.mlit.go.jp

TEL : 048-600-1338

FAX : 048-600-1381

10. その他：会場の都合から申込者が多数の場合には、先着順にて、申し込みを終了させていただきますので了承下さい。

■講習会タイムスケジュール

時 間	割	科 目	備考
13:00~13:40	0:40	河川維持管理概論	
13:40~14:50	1:10	河川堤防Ⅰ(土堤、護岸等)	
14:50~15:00	0:10	休 憩	
15:00~15:30	0:30	河川堤防Ⅱ(樋門、水門等)	
15:30~16:00	0:30	河川構造物(床止、堰等)	
16:00~16:30	0:30	河 道	
16:30~16:40	0:10	休 憩	
16:40~17:10	0:30	効 果 測 定	
17:10~17:30	0:20	受 講 証 交 付	

※講義内容の詳細については、別紙の「河川維持管理講習会の講義内容」を参照。

## 河川維持管理講習会の講義内容

### 1. 河川維持管理概論

我が国の河川の特徴、河川法における河川管理施設等の維持・修繕の位置付け、河川の維持管理における特殊性及び河川巡視・堤防点検など、最近の河川の維持管理に関する動向も含めた講義。

### 2. 河川堤防Ⅰ（土堤、護岸等）

堤防、護岸及び水制工の種類と役割、被災のメカニズム及び点検事項等の講義。

### 3. 河川堤防Ⅱ（樋門、水門等）

樋門、水門及陸閘の構造、被災のメカニズム及び点検事項等の講義。

### 4. 河川構造物

床止、堰及排水機場の構造、被災のメカニズム及び点検事項等の講義。

### 5. 河道

河道の維持管理の目的及び点検事項等の講義。

### 6. 効果測定

上記の1～5まで講義内容の理解度を測るために演習を実施。

## ～会場のご案内～

○国土交通省 関東地方整備局

住所：〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

さいたま新都心合同庁舎2号館 5F 共用会議室501

TEL：048-601-3151

